

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

### No.390 2024/4/12

#### 1 「令和5年度食品表示懇談会取りまとめ」公表

消費者庁は、2023年10月から2024年3月7日に、4回に渡り開催された食品表示懇談会の取りまとめを公表した。

「Ⅲ 今後の食品表示が目指すべき大枠の方向性」として、次のことが示された。

- (1) 諸外国との表示制度の整合性について
- (2) 個別品目ごとの表示ルールについて
- (3) 食品表示へのデジタルツールの活用について
- (4) 改正内容の施行時期について
- (5) 食品表示制度の消費者への周知について
- (6) 各検討事項の議論の進め方について

「Ⅳ その他決定事項等」として、

- (1) 包装前面栄養表示（FOPNL）に関する議論

包装前面栄養表示（FOPNL）に関する議論については、栄養に関する専門的な内容も含むため、本懇談会とは別に検討の場（「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」）を設けて議論を行う。

- (2) 栄養強化目的で使用した添加物

消費者庁において「一般用加工食品の横断的義務表示における添加物の免除規定のうち、栄養強化の目的で使用されるものに関する記述を削除する」とした食品表示基準の改正案を作成し、手続を進めていくことでの了承された。

[food\\_labeling\\_cms\\_201\\_240329\\_02.pdf](#) (caa.go.jp)

【参考】第4回令和5年度食品表示懇談会(2024年3月7日)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_007/036449.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_007/036449.html)

#### 2 機能性表示食品を巡る検討会の開催

4月11日、消費者庁は、「機能性表示食品を巡る検討会」を開催することを公表した。小林製菓の紅麹原料を含む機能性表示食品において健康被害が生じていることを踏まえ、今回の事案を受けた機能性表示制度の今後の在り方を検討する必要があります。この検討に活かすため、様々な分野の有識者の参加を得て、以下のとおり機能性表示食品を巡る検討会を開催します。

[https://www.caa.go.jp/notice/other/caution\\_001/review\\_meeting\\_001/assets/consumer\\_safety\\_cms206\\_240411\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/other/caution_001/review_meeting_001/assets/consumer_safety_cms206_240411_01.pdf)